

仙台市障害者自立支援協議会における検討経過報告について

1 概要

- ・障害者自立支援協議会（以下、「自立協」という）では、障害児者の支援体制の整備を図ることを目的に、課題を共有し、関係機関の連携の緊密化を図るとともに、地域の実情に応じた支援体制のあり方について協議を行っている。この目的を達成するため、下記3点について、検討を行っている。

- （1）障害児者が地域の中で孤立したり、支援につながらない等の事態を生み出さないための相談支援体制の質的・量的拡充
- （2）各区自立支援協議会の活動及び地域部会での協議を通じた地域課題解決に向けた取組みの汎化
- （3）上記2点を確保するための人材育成に係る研修体系等の確立

- ・(1)～(3)については、自立協本会のほか、地域部会及び評価・研修部会の専門部会を設置し、具体的な検討を行っている。

2 検討の内容

(1) 障害児者が地域の中で孤立したり、支援につながらない等の事態を生み出さないための相談支援体制の質的・量的拡充

① 地域生活支援拠点等の整備

- ・自立協の下に設置した「地域生活支援拠点等検討部会」における提言を受け、平成30年度にモデル事業を開始。モデル事業期間における検証を踏まえ、令和3年度から本格実施した。
- ・自立協における提言を踏まえ、「予防的視点の理解促進及び予防的視点でのコーディネート」「緊急受入れ居室の運用と受入れ機関のネットワーク形成」に取り組んできた。
- ・今年度は、本格実施から3年目を迎え、現委託期間の最終年度となることから、次期事業実施に向け、拠点運営会議及び自立協において、改めて本事業の取組みの成果と課題を整理する。

② 障害者基幹相談支援センターの設置

- ・令和2年度に障害者総合支援センター内に設置し、市直営で運営。従来の相談支援体制では対応が難しい支援困難ケースへの確実な介入と継続的な支援を確保するために、主に障害者相談支援事業所に対する「支援者支援」「人材育成」「ネットワーク形成」に取り組んできた。
- ・今年度は、将来的な委託事業化を見据え、各般の取組みを通じて、目的の達成に求められる機能や運用のあり方について整理を進めていく。

③ 計画相談支援の拡充

- ・計画相談支援の拡充に向け、指定特定相談支援事業所数の増加に向けた取組み、円滑な事業所運営を促進するための取組み、相談支援専門員の支援能力を向上させるための取組み等を通じて、指定特定相談支援事業所数及び相談支援専門員数は増加したが、障害福祉サービス受給者の増加率は、それを上回り、セルフプランによりサービスを利用する者は約5割となっている（令和4年度末時点）。
- ・今年度は、計画相談支援をより利用しやすい環境を整備するために、セルフプラン利用者を対象としたアンケート調査等を行い、実態の把握を進めていく。

(2) 各区自立支援協議会の活動及び地域部会での協議を通じた地域課題解決に向けた取組みの汎化

- ・多機関協働による地域づくりを進めるにあたり、各区における取組状況等を共有・汎化していくことを目的に、自立協の下に地域部会を設置し協議を行っている。
- ・今年度は、①「サービス移行期における切れ目のない支援のあり方」、②「住まいの問題にかかる支援体制のあり方」、③「主任相談支援専門員が活躍、機能できるような仕組み作り等」、④「区

自立協の安定的な運営及び活性化に向けた取組み」をテーマに協議する。

(3) 人材育成に係る研修体系等の確立

自立協のもとに評価・研修部会を設置し、主に下記2点について検討を進めてきた。

① 仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修の見直し

- ・令和元年度から研修体系の見直しに着手し、「基礎研修」と「実践研修」に再編するとともに、各研修における獲得目標の明確化、研修対象の拡大等を見直しを行った。
- ・また、各公所、各区自立支援協議会から推薦された委員により構成する企画委員会を設置し、研修内容等の企画及び評価・検証、見直しを官民協働で行う仕組みを設けた。
- ・今年度は、企画会議を中心とした研修の企画や運営状況、他の人材育成の取組みとの連動やこれまでの取組みを通じた研修内容や対象の妥当性等について評価・検証する。

② 障害者相談支援事業所運営自己評価制度の導入

- ・市内に16ヵ所設置する委託相談支援事業の支援の質の向上を図ることを目的とし、平成27年度には評価・研修部会において評価票の見直しを行い、実施している。各事業所において所定の基準に沿って自己評価及び他の委託相談支援事業所からの他者評価を受ける。PDCAサイクルにより必要な取組みの改善がなされるよう、評価に基づくアクションプランの策定や委託相談支援事業所が互いに良い取組みを学び合う「ピア研修」を区圏域で実施している。
- ・今年度は、引き続き評価項目や評価水準、各事業所の目標設定の妥当性及び自己評価を踏まえたアクションプランに基づく各事業所の取組みやピア研修の実施状況等を評価・検証する。